

平成28年2月24日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第3号）

### 議事日程（第3号）

平成28年3月3日（木）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 田 畑 毅 議員
- (2) 平 ゆき子 議員
- (3) 飯 尾 暁 議員

## 茂原市議会定例会会議録（第3号）

平成28年3月3日（木）午前10時00分 開議

○議長（森川雅之君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
現在の出席議員は21名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（森川雅之君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 一 般 質 問

○議長（森川雅之君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位6番から8番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、田畑 毅議員の一般質問を許します。田畑 毅議員。

（3番 田畑 毅君登壇）

○3番（田畑 毅君） 皆さん、おはようございます。もばら21の田畑 毅です。通告に従いまして一般質問をいたします。

まず初めに、茂原市人口ビジョン及び茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお伺いします。

茂原市の人口は2002年10月1日の9万5356人をピークに減少に転じており、2015年4月1日の時点で9万1646人となっております。14歳までの年少人口は1980年から、また15歳から64歳までの生産年齢人口は1995年から減少が続いている一方、65歳以上の老年人口は増加が続いており、いまや茂原市の人口の約3割に達しております。自然増減は2005年以降、死亡が出生を上回る自然減が継続し、その減少幅が拡大している状況です。

また、社会増減は、2001年に29年ぶりに転出が転入を上回る社会減となった後、社会増減がマイナスに寄与する年が多くなっており、20歳から39歳においては、1995年以降、転出超が続いている状態です。

茂原市の合計特殊出生率は1.25で、国の1.43、そして千葉県の1.33より低いのが現状です。そして、茂原市のハローワークの有効求人倍率は、2014年で0.55、これは県内で最も低い水準となっております。

このような現状の中、茂原市の将来人口の推計は、2040年には約7万人までに減少すると予想されており、これを約8万5000人までにとどめるために、本市は茂原市人口ビジョン及び茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。

この総合戦略について、1つ目に、タイムスケジュールについてお伺いします。本市の総合戦略の対象期間は平成31年度までとなっておりますが、2040年に8万5000人の目標人口達成のために、それ以降はどのようなスケジュールを考えているのかお伺いします。

2つ目に、産業振興について。この総合戦略の中で産業振興も柱の1つとなっております。本市の総合戦略の中で中小企業に対する具体的な産業振興策をどのように考えているのかお伺いします。

3つ目に、少子化対策について。少子化対策において産科医の充実はなくてはならないことです。本市の状況を踏まえて、今後どのような施策をとっていくのかお伺いします。

4つ目に、医療について。安全・安心に暮らすには、医療の充実は不可欠です。本市の医療の現状をどのように考えているのかお伺いします。

本市の総合戦略についての最後の質問として、介護についてお伺いします。介護の充実も末永く安心して暮らすには必要なことです。本市の介護の現状をどのように考えているのかお伺いします。

2番目の項目といたしまして、企業誘致促進事業と観光事業についてお聞きします。

まちの発展には地場産業の発展が不可欠です。さきに出ました総合戦略の中でも、産業振興は大きな柱の1つとなっておりますように、本市でもこれまで本市経済の発展のためにさまざまな施策をとってきました。

1つ目に、現在進行しております旧茂原工業高校跡地の企業誘致の進捗状況についてお伺いします。

2つ目に、平成29年に完成予定の茂原にいほる工業団地の進捗状況についてお伺いします。

3つ目に、茂原冬の七夕まつりについてお聞きします。平成26年度の茂原冬の七夕まつりは、

好評を博していたと伺っておりましたが、今年度の当初予算には、茂原冬の七夕まつりは組み込まれておりませんでした。補正予算で組み込まれました今年度の茂原冬の七夕まつりの内容、集客数についてお伺いします。

3番目の項目は、茂原市スポーツ推進計画についてお聞きします。

本市は、一人でも多くの市民が生涯にわたってスポーツと親しみ、健康で明るく豊かな生活を送ることができるよう、本市のスポーツの推進に関する取り組み方の方向性を示す茂原市スポーツ推進計画を本年4月に策定します。スポーツは心身の健康保持増進、青少年の健全育成、地域の一体感や活力の醸成等、多様な役割を果たしてくれます。また、近年の高齢化の進展や健康志向の高まりから、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防や改善など、スポーツを通じた健康づくりの期待が高まっています。ですが、いくらすばらしい推進計画を策定しソフト面での充実を図って多くの市民にスポーツに慣れ親しんでもらおうと思っても、環境や施設が伴わなければ、文字どおり絵にかいたもちになってしまいます。そこで、現在ある茂原市のスポーツ施設の状況、状態についてお伺いします。

4番目の項目は、水害対策についてお聞きします。

千葉県が打ち出した一宮川の氾濫による水害対策は、工事が終わるまでに20年かかるというスパンが長いものでした。本市は、国の100mm/h安心プランに登録して水害対策に取り組んでおります。

1つ目に、一宮川、阿久川の水害対策の進捗状況についてお伺いします。

2つ目に、調節池について。調節池を増設して水害対策にあたるということですが、この調節池増設による水害対策の進捗状況についてお伺いします。

3つ目に、道路排水や下水道の要因による内水問題対策の今後の予定についてお聞きします。水害は河川の氾濫によるものだけとは限りません。道路排水や下水道の要因による内水問題で長年悩んでいる地域もございます。本市が取り組んでいる道路排水や下水道の要因による内水問題対策の進捗状況、また今後の予定についてお伺いします。

以上で私の一般質問を終わりにします。御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（森川雅之君） ただいまの田畑 毅議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 田畑 毅議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず茂原市人口ビジョン及び茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略についての

中で、産科医の充実についての御質問でございますが、市内の産科医につきましては、平成17年に5医療施設ありましたが、現在2医療施設となっており、市内の約40%の妊婦さんが市外の医療施設で出産されている状況でございます。この問題は私も大変深刻に捉えておりまして、二、三年前から知事部局、国会議員の先生、ありとあらゆるところにいろいろな形で陳情、あるいは直接要望をさせていただいておりますが、一向に状況が改善されません。

1つ大きな問題は、議員も御承知のとおり、産科という医療の状況が、365日、24時間、フルタイムで準備しておかなければいけないと。どういうことが起きるかといいますと、喫緊の問題としては訴訟でございます。茂原市も、先ほど5医療施設と申しましたが、その前には9つあったわけです。これが一挙に5つになり、2つになったと。大きな要因は、やはり訴訟が裏に潜んでいる。それから、さっき言ったように、365日、24時間、フルタイムで準備しておかなければいけない。そのためには、昔と違ってお産婆さんだけでは今の産科という問題は解決できない、こういうことになっておりまして、産科医が付き添い、さらには麻酔科医、あるいはそのような別の角度からの補助をする看護師さんがつかなければいけない。非常に大変な業務でございますが、そういうわりには点数がさほど高くないというようなことで、これは日本全体の問題だと思っておりますけれども、今の産科は非常に厳しい状況だと思っております。

特に千葉県は医療過疎でございまして、医者も少ないということでございますので、いかにせん、非常に難題でございます。難題ですが、茂原市の人口ビジョン、あるいは茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中では人口を増やさなければいけない、片方においてはそういう問題が控えておりまして、どうするかということなんです。今、この茂原市の中ではそのような状況を踏まえまして、医師や、長生郡市7市町村の保健担当課長等をメンバーとする長生郡市産科医療問題検討会を設置いたしまして、郡市内や医療圏内の産科医の集約も念頭に置いて、長生郡市における10年後のあるべき産科医療体制等につきまして検討を行っているところであります。これには医師5名、保健所長、看護協会長夷地区部会、あるいは長生病院の事務部長、7市町村の保健担当課長、消防本部警備課長、その他もろもろのスタッフを私のほうから指示を出しまして、今やらせているところでございます。ただ、何度も申し上げますとおり、非常に厳しいということだけは御理解していただきたいと思っております。

次に、本市の医療の現状についての御質問でございますが、千葉県は人口10万人に対する医師数は全国でワースト3位、看護師数においてもワースト2位、その中でも本市を含む山武・長生・夷隅保健医療圏は、県平均を大きく下回っている状況でございます。現状では、医師の高齢化、産科医療施設や産科医の減少が深刻な問題であると認識しております。

次に、企業誘致の促進事業と観光事業についての中で、旧茂原工業高校跡地の進捗状況についての御質問ですが、昨年11月に千葉県より用地を取得いたしまして、本年1月8日から2月29日まで公募型プロポーザル方式によりまして事業予定者の募集を行ったところでございます。今後は、今月中旬に予定している旧茂原工業高校跡地利用に関する公募型プロポーザル審査委員会において書類審査を行い、事業予定者を決定したいと考えております。

次に、茂原にはる工業団地の進捗状況についての御質問でございますが、現在の状況ですが、地盤改良工事や調整池工事、山の切り崩しなどを行う造成工事を実施中で、進捗率は約49%と伺っており、工事はおおむね順調に推移しているところでございます。平成28年度は雨水・汚水排水工事や道路工事などを発注し、平成29年度末の分譲開始に向け千葉県と連携して事業の推進に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

（企画財政部長 岡澤与志隆君登壇）

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 企画財政部に関する御質問の総合戦略の平成31年以降のスケジュールについての御質問にお答え申し上げます。茂原総合戦略につきましては、まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口ビジョンに掲げた2040年の目標人口8万5000人を達成するため、平成31年度までの施策の基本的方向、具体的な施策等をまとめたものでございます。現時点で平成32年度以降の総合戦略に関する国からのスケジュール等は示されておりませんが、市といたしましては、現在実施しております総合戦略の効果の検証、見直しを行いながら事業効果をさらに高めるとともに、平成33年度からの次期総合計画へ人口減少抑制のための諸施策を盛り込み、目標人口の達成に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

（経済環境部長 西ヶ谷正士君登壇）

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 経済環境部所管に関わりますご質問に答弁させていただきます。まず、総合戦略の中で、中小企業に対する具体的な産業振興策はどの御質問でございますが、中小企業への支援策といたしまして、中小企業者等が抱えるさまざまな問題に対応し、経営を向上させる取り組みに対しまして、中小企業者等振興総合支援事業補助金を、市内で新たに創業しようとする方に対しましては創業支援補助金を昨年11月に創設いたしました。具体的には、自社製品及び技術力を紹介するため展示会へ出展するなど販路拡大等のため新たな事業展開を図る事業や、ホームページを新規に作成もしくはリニューアルし、事業内容、製品

等を広くPRする事業等に対して補助金を交付するものでございます。

次に、今年度の冬の七夕まつりの内容、集客数についての御質問でございますが、本年も茂原冬の七夕まつりとして、2月1日から2週間にわたり、天の川を中心とした市役所周辺にイルミネーションを点灯し、期間中は昨年より1割程度多い約5000人の来場者数となりました。14日のイベント日には、ステージイベントや茂原まるまるマルシェによる特産品の販売などを実施し、約1800人の来場者でにぎわいました。また、婚活パーティでは5組のカップルの誕生や、昨年の彦星に続き、本年は織姫コンテストを実施し、織姫と彦星が誕生いたしましたので、今後さらなる七夕のまち茂原がPRできるものと考えております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

（福祉部長 鈴木健一君登壇）

○福祉部長（鈴木健一君） 福祉部所管の御質問に答弁させていただきます。

本市の介護の現状をどのように考えているのかという御質問にお答えいたします。本市の高齢者数は、平成28年2月1日現在で2万7231人、高齢化率は29.8%となっており、今後も高齢化は進展していく見込みであります。このような中、団塊の世代が75歳以上となる平成37年までの地域包括ケアシステムの構築に向け、その担い手となる介護人材の確保は極めて重要な問題であると考えております。しかしながら、介護現場は慢性的な人材不足が続いており、特に採用の困難さは大きな課題であります。介護人材の確保に向けては、本年度、新たな取り組みとして、介護職場の就職説明面談会や介護の仕事説明会等を実施し、3月に介護施設見学会を計画しているところであります。市といたしましては、今後も関係団体と連携し、安定的な介護人材の確保と市内介護事業所への定着を図り、サービスの安定的な提供につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問についてお答えいたします。

茂原市スポーツ推進計画について、スポーツ施設の現在の状況、状態についてでございますが、教育委員会所管のスポーツ施設といたしましては、市民体育館と東部台文化会館体育センターがございます。市民体育館は、昭和57年開館以来34年が経過し、施設の老朽化が進んでおります。現在も雨漏りや床の塗装等の改修を実施しながら利用している状況です。一方、東部台文化会館体育センターは、昭和61年に開館以来30年を経過しようとしておりますが、この間、平成25年度に屋上防水工事を実施し、現時点では大規模な改修を必要とする雨漏り等の損傷は

発生しておりせん。両施設とも市民の皆様に安心して御利用いただけるよう心がけております。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

（都市建設部長 佐久間静夫君登壇）

○都市建設部長（佐久間静夫君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁を申し上げます。

初めに、現在ある茂原市のスポーツ施設の状況、状態はとの御質問でございますが、都市建設部所管のスポーツ施設といたしましては、野球場、テニスコートをはじめ、サッカーやソフトボール等が楽しめる多目的広場、ゲートボール場などが設置された富士見公園がございます。施設の状況でございますが、経年による劣化が進んでいることから、必要箇所の修繕に努めているところでございます。

なお、昨年度は野球場及びテニスコートのフェンスの改修、野球場グラウンドの改良工事を行い、今年度はテニスコートの外壁補修を実施いたしました。引き続き適切な維持管理に努めてまいります。

続きまして、水害対策についての御質問に御答弁を申し上げます。

初めに、一宮川、阿久川の河川水害対策の進捗状況はとの御質問でございますが、一宮川につきましては、阿久川合流点付近の概略設計及び鶴枝川合流点から第2調節池までの堤防嵩上げの詳細設計が実施されているとのことでございます。また、阿久川につきましては、本年度に長尾地先の獅子吼橋上流の護岸工事、約45メートルが完了する予定となっております。

次に、調節池増設による水害対策の進捗状況はとの御質問でございますが、第2調節池の増設につきましては、本年1月31日の地元説明会において、左岸側の上茂原、鷺巣付近に増設することが示され、現在、境界立ち会いが実施されているところでございます。

次に、道路排水や下水道の要因による内水問題対策の進捗状況、今後の予定はとの御質問でございますが、道路排水に係る内水対策事業といたしましては、排水計画の検討を行った早野、東茂原及び小林地区のうち早野地区につきましては、ネック部などの部分的な改修により大きな効果が得られることから、現在、県道茂原大多喜線の横断部の工事を実施しているところでございます。東茂原及び小林地区につきましては、排水路の下流側から計画的な改修が必要となることから、現在、最優先で取り組んでいる水門に係る内水対策の進捗状況を踏まえ検討してまいりたいと考えております。

また、下水道事業につきましては、現在、100mm/h 安心プランに位置付けられている下水処理場の雨水ポンプの能力増強について検討を行っており、今後、平成28年度から実施する処



理場の長寿命化計画に含め整備を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 再質問ありますか。田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） まず初めに、茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略について再質問いたします。現時点では、平成32年度以降の総合戦略に関する国からのスケジュール等は示されておらず、本市としては、現在実施している総合戦略の検証、見直しを行いながら事業効果をさらに高めようとしているとのことですが、茂原市総合戦略の見直しはいつごろから行うのかお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 市といたしましては、今後、国の動向を注視するとともに、平成31年度より見直しを検討してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 最終年度に検証、見直しを行い、次年度から始まる次期総合計画へ諸施策を盛り込み策定するということです。わかりました。

続きまして、産業振興についてお聞きします。せっかく中小企業に対していい施策を策定しても、多くの中小企業に知ってもらい活用してもらわなければ宝の持ち腐れになってしまいます。今回創設しました中小企業への補助金の周知をどのように行っているのかお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 支援策のPRといたしまして、補助金創設時に記者発表をいたしまして、新聞に掲載していただくとともに、茂原市、また茂原市商工会議所のホームページ、さらには中小企業庁が運営するホームページ「ミラサポ」へも掲載し、広く周知を図っております。また、茂原商工会議所や市内金融機関におきまして経営相談や融資相談の際に、補助金について紹介をしていただいております。

○議長（森川雅之君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） この中小企業支援策の成果をどのように捉えているのかお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 現在、展示会等出展事業といたしまして4件、ホームページ作成等の情報発信事業といたしまして3件、人材育成支援事業といたしまして1件の申請がございます。また、創業支援といたしまして、補正予算要求時には3件を見込んでおりました。

が、既に見込みを大幅に超える8件の申請があり、活性化が図られていると考えております。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 新規の創業者が多いということですが、その業種はどのようなものかお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 業種は、菓子製造業、美容室、学習塾等がございます。

○議長（森川雅之君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） これからもますますこの施策を活用していただける企業が増え、本市の経済の活性化が図られることを願います。

次に、少子化対策についてお聞きします。医師や長生郡市7市町村保健担当課長等をメンバーとする長生郡市産科医療問題等検討会を設置し、郡市内や医療圏内の産科医集約も念頭に置いて、長生郡市における10年後のあるべき産科医療体制等について検討を行っているとのことですが、この長生郡市における10年後にあるべき産科医療体制の具体的な検討内容についてお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 分娩医療機関の集約化や助産師、看護師に対する奨学金、妊産婦への支援策等について検討しております。

○議長（森川雅之君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 絶対的に産科医が少ないということで、産科医充実のため本市独自の方策検討が必要だと思っておりますが、本市の見解についてお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 産科医問題につきましては、現在、長生郡市広域市町村圏組合の地域医療民生室を事務局としまして、長生郡市産科医療問題等検討会において検討しておりますので、引き続き7市町村の課題として取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 少子化対策として、産科医の問題は早急に対応しなければならない問題だと思います。7市町村で足並みをあわせてもスピード感を持って対応していただきたいと思います。

続きまして、医療についてお聞きします。答弁いただきました本市が抱える医療の現状を踏まえた中で、今後どのような医療施策を考えているのかお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 長生郡市産科医療問題等検討会では、産科医療問題のほか夜間急病診療所、外科系休日当番医の確保問題について、その他の医師確保対策についても検討していく予定でございます。

○議長（森川雅之君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 本市における医療の充実は大変難しい問題ですが、安全・安心なまちづくりには欠かせないものです。医療充実に向けて、ともに努力してまいりましょう。

次に、介護についてお聞きします。慢性的な人材不足が続いているとのことですが、人材不足の要因としてはどのようなことが考えられるのかお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 国の調査によりますと、介護職は、認知症や徘徊などの高齢者の介護や不規則な勤務時間体制など、身体的にも精神的にも過酷な仕事でありながらキャリアアップ制度が確立していないことなど、30歳以降の給与がほぼ横ばいになることによる将来への不安から新規の採用が困難な状況であります。また、職場でのコミュニケーション不足などによる人間関係や雇用者側への不満等からくる離職率の高さなどもあります。これらのことが、人材不足の主な要因になっているとの調査の結果が出ております。

○議長（森川雅之君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 次に、介護人材確保に向けて実施した介護職場の就職説明会、面談会、介護施設見学会、介護の仕事説明会の内容と成果についてお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 介護職場の就職説明、面談会につきましては、事業者が自社の概要説明、個別面談を実施するもので、ハローワーク及び郡内10事業者との連携で開催し、30名の参加をいただきました。介護の仕事説明会につきましては、介護施設での就業経験者が介護職や介護現場についての説明と質疑応答を行うもので、地域若者サポートステーションとの連携により開催し、6名の参加をいただきました。介護施設見学会につきましては、介護の仕事ややりがい等の説明と介護技術の実演の見学や入所者とのふれあいを体験するもので、市内特別養護老人ホーム2施設で実施を予定しております。

なお、今年度の取り組みにより4名の雇用につながったとの報告を受けております。今後も関係機関、事業者等と連携を図りながら取り組みの一層の充実と雇用の促進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 次に、企業誘致促進事業と観光事業について再質問いたします。旧茂原工業高校跡地の企業誘致の進捗状況について、公募型プロポーザルによる事業予定者を募集しているとのことですが、公募型プロポーザルの審査委員会のメンバーはどのような方々かお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 委員は学識経験者、経営分析の専門家、地元商工団体の関係者、千葉県の関係職員、本市の副市長、計5名となっております。

○議長（森川雅之君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 次に、公募型プロポーザルへの応募状況についてお伺いします。

また、売却予定者ではなく事業予定者としているのはなぜか、お伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 応募状況ですが、市内で操業している企業から応募がございました。今後は、提出された事業計画、経営状況などを審査し、年度内に事業予定者を決定したいと考えています。また、売却予定者でなく事業予定者としているのは、価格競争ではなく応募者が高校跡地の土地利用を図る上で地域経済の振興や周辺の住環境に配慮し、長期にわたり安定的な事業で、実現可能な計画であるかを審査するから事業予定者という名称で行っております。

○議長（森川雅之君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 事業予定者となる企業が本市の経済発展の一助になることを期待します。

続きまして、茂原にいはる工業団地について。工業団地の造成の進捗状況について答弁していただきましたが、茂原にいはる工業団地への企業誘致の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 企業誘致の状況につきましては、現在、数件の問い合わせが千葉県及び本市にございます。進出について前向きに検討し始めた企業がございます。

○議長（森川雅之君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 次に、茂原にいはる工業団地への企業誘致で、田中市長が多方面に向いていると伺っておりますが、市長によるトップセールスのこれまでの状況についてお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） トップセールスにおきまして訪問した企業は、これまでに19社訪問いたしました。また、延べにいたしますと33回となります。今後も、必要に応じて市長のトップセールスによって企業誘致の推進をしてみたいと考えております。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 延べ33回とはすごい数だと思います。企業誘致などの都市間競争で勝つには、トップセールスは不可欠です。これからも市長の御活躍に期待します。

次に、茂原冬の七夕まつりについて。本年の茂原冬の七夕まつりは、昨年より1割ほど多い5000人の来場者数で、今後さらなる七夕のまち茂原のPRができるものと考えているとの答弁でしたが、今後も茂原冬の七夕まつりを継続して行っていくのかお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 冬の七夕まつりは、今後、七夕まつり実行委員会の組織の中に組み入れまして継続して実施してみたいと考えています。

○議長（森川雅之君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 茂原冬の七夕まつりをさらに盛り上げるために、今後、茂原公園においてもライトアップはできないのかお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 冬の七夕まつりを継続して実施するには、イルミネーションエリアの拡大が重要だと考えています。現在実施している市役所周辺へのエリア拡大を優先いたしまして、茂原公園のライトアップにつきましては検討課題の1つとさせていただきたいと思っております。

○議長（森川雅之君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 次に、茂原市スポーツ推進計画について再質問いたします。現在ある茂原市のスポーツ施設の状況、状態について、スポーツ施設に付随するトイレの現状、便器の和洋式、男女の内訳等、今後の整備方針についてお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 市民体育館のトイレの現状でございますが、1階に2カ所、2階に1カ所、合計3カ所設置しております。大便器の数の内訳は、男子が13器のうち和式が10器、洋式が3器、女子が23器のうち和式が19器、洋式が4器でございます。また、男子小便器は1階、2階合わせて24器でございます。

なお、身障者トイレは1階に1器設置してございます。

次に、東部台文化会館体育センターにつきましては、1カ所で大便器は全て和式で、男子が2器、女子が4器でございます。

なお、男子小便器は3器設置してございます。

今後につきましては、洋式トイレを増やすなど、特に高齢者などへ配慮したトイレの改修に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 富士見公園のトイレの現状でございますが、野球場、テニスコート、多目的広場など5カ所に設置しております。大便器の数の内訳は、男子が8器のうち和式が7、洋式が1、女子が10器のうち和式が9、洋式が1でございます。また、男子の小便器は合計15器でございます。

なお、身障者トイレは、テニスサブコート北側に1器設置しております。

今後の整備方針でございますが、利用者の要望も踏まえた中で不便がないよう改修に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 本市のアンケート調査の中でも、多くの高齢者の方々がスポーツを楽しんでいるという結果が出ています。今後、高齢者も含む多くの人々がさらに利用しやすいトイレとなるようにしていただきたいと思います。これは要望です。

次に、水害対策について再質問いたします。一宮川、阿久川の河川水害対策の進捗状況について、堤防嵩上げ工事の着工と完成時期、また既設の土のうの扱いなど、嵩上げ工事の構造についてお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 初めに、着工と完了の時期につきましては、現在詳細設計を行っており、現時点で明確にすることは難しいとのことでありますが、100mm/h安心プランに位置付けておりますので、平成35年までの計画期間の中で早期完成に向けて取り組んでいくとでございます。

次に、嵩上げの構造につきましては、コンクリート壁などが上げられますが、現在は検討段階とのことでございます。

また、既設の土のうにつきましては、緊急対策として設置されたものでございますので、嵩上げ工事の際に撤去されていくことになります。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 続いて、一宮川の水害対策の根本となる河川改修工事、特に瑞沢川合流点付近から豊田川合流点付近の進捗状況及び完成までの計画についてお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 一宮川につきましては、現在、瑞沢川合流点付近の下流側で改修工事が進められております。また、完成までの計画につきましては、昨年8月に県が策定いたしました河川整備計画としては整備期間をおおむね20年としております。

○議長（森川雅之君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 早期に改修工事が上流側にくることを期待します。

次に、調節池について。調節池増設による水害対策で、第2調節池の増設工事の着工及び完成時期についてお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 平成28年度から地元の協力をいただきながら用地取得を進め、用地取得の状況によりまして工事可能な箇所から順次着工することとしており、平成33年度の完成を目標としているとのことでございます。

○議長（森川雅之君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 続いて、道路排水や下水道の要因による内水問題対策の今後の予定について。排水計画の検討を行った結果、東茂原及び小林地区の具体的な問題点と、その解消策についてお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 両方の地区とも平坦な地形で、既存排水路の勾配が緩いため排水能力が低いことが問題点として上げられております。解消策といたしましては、断面を大きくする必要がございます。具体的には、東茂原地区では、国道128号より東側のボックスカルバートや三面張り水路等を既存のものより大きくする必要があり、小林地区では豊田川との合流部から排水路の断面を大きくするとともに、流れをよくするために三面張り水路等の構造物にすることが必要となっております。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 次に、下水道問題について。下水処理場に設置されている雨水ポンプの能力増強を検討しているとのことですが、ポンプの増強で解決可能なのか。埋設されている下水道管の太さには問題がないのかお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 100mm/h 安心プランに基づきまして、雨水ポンプ及び下水道管の能力について専門業者により再検討をいたしましたところ、現在4台ある雨水ポンプのうち3台を能力増強することにより、既存の下水道管で対応が可能だという結果となりました。しかしながら、下水道管は敷設後40年以上経過しておりまして、老朽化が進んでおりますので、今後、長寿命化計画を策定し、管の内側に塩化ビニールやポリエチレン等の素材でコーティングすることによりまして、排水能力の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 道路排水や下水道の要因による内水問題は、地域が限定されるためにどうしても解決が後回しになりがちになってしまいます。早期問題解決を希望いたします。これは要望です。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（森川雅之君） 以上で田畑 毅議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時55分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時05分 開議

○議長（森川雅之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（5番 平ゆき子君登壇）

○5番（平ゆき子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の平ゆき子でございます。

初めに、アベノミクスが国民の暮らしにもたらしたものは、貧困と格差の拡大でした。大企業の利益が急増する一方で国民の暮らしは低迷し、経済の好循環もつくれませんでした。消費税8%の増税も暮らしと経済に大打撃を与え、消費税増税は社会保障のためと言いながら、実際には小泉政権時代を上回る規模での社会保障予算の連続削減です。その結果、下流老人、子供の貧困、貧困女子、漂流青年、困窮中年、こうした言葉が登場するなど国民の間で将来への不安が広がっています。

こうした社会問題に背を向けた政府の来年度予算案は、庶民にはさらなる消費税増税と社会保障の切り捨てです。一方で、空前のもうけを上げている大企業に対しては、減税をばらまき、さらに軍事費は5兆円を超える史上最高の規模というものです。



こうした国の悪政に対し、市民の暮らしを守る防波堤となるのか、国の悪政に追随するのか、自治体の姿勢が鋭く問われております。

それでは、この茂原市はどうでしょうか。制度が目まぐるしく変わっていく介護保険や市民の皆さんからの切実な願いを中心に質問をしていきたいと思っております。

初めに、高齢者支援についてです。

1つ目は、介護保険料に係る問題について、2点お伺いをいたします。65歳以上の高齢者が負担をする第6期、2015年から2017年度、介護保険料は全国94.2%の市町村が引き上げを行い、基準月額平均は第5期の4972円から5514円へと10.9%も上昇しました。茂原市の第6期介護保険料基準額は、介護給付準備基金の繰り入れ等の努力もあり、全国平均よりも低い月4600円です。厚生労働省は、5年後には月6771円、10年後には8165円にまで引き上がると試算をしております。介護保険料は国保税と違い月額1万5000円以上の年金からの強制天引き、特別徴収が大半のため徴収率98%以上に及んでおります。しかし、高くなりすぎた介護保険料は天引きができない低所得者、無年金者を中心に深刻な滞納者問題を引き起こしております。

厚生労働省の平成26年度調査によると、全国の市町村の4分の1以上に当たる461自治体が差し押さえなど滞納処分を行い、その件数は7900件に及んでいます。また、滞納者に対する制裁措置は1万件以上に上っております。そこでお伺いをいたします。

1点目は、介護保険料を滞納した場合、ペナルティとして課せられる給付制限の内容を具体的に伺います。

2点目は、本市での給付制限を受けている状況についてお伺いをします。

高齢者支援の2つ目は、地域支援事業についてです。介護保険制度改悪により、要支援1、2の方々のホームヘルプサービス、デイサービスは国が責任を持つ全国一律の基準、価格の保険給付から市町村事業の地域支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業へと移行することとなっております。厚生労働省の介護予防・日常生活支援総合事業ガイドラインでは、要支援者のホームヘルプサービス、デイサービスが地域支援事業に移行した場合のサービス多様化の参考例として、現行相当のサービスに加えて、緩和した基準のサービスA、ボランティアによるサービスB、専門職による短期集中予防のサービスCを上げています。茂原市では、この3月から急遽、総合事業へと移行することになりました。移行に関しては、12月議会で取り上げました。今回は地域支援事業の多様なサービスについて、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

次は、子育て支援についてです。

子供の医療費無料化の拡充について、3点お伺いをいたします。現在の子供の医療費は都道府県制度に市町村が上乘せをして実施をしていますが、自治体の財政力の差によって対象となる年齢が異なり、所得制限や一部負担金を導入している自治体があります。子供は病気にかかりやすく、腎疾患や呼吸器疾患、心疾患など長期の療養を要する病気の早期発見と早期治療、治療の継続を確保することは、子供の心身の健全な発達にとって必要不可欠です。どこに生まれ、どこに住んでも子供は等しく大切に育てられるべきです。

以上のことを踏まえまして、1点目は、本市では平成27年度から通院、調剤の助成対象が中学校3年生まで拡充されました。その実績と効果についてお伺いをいたします。

2点目は、今日の子供の医療費助成制度の拡充には、目を見張るものがあります。就学前の無料化が全国的に広がったのを皮切りに、小学6年生、中学3年生、そして近年では対象を高校3年生まで拡大する自治体が増えていることです。いすみ市や山武市、一宮町、長柄町、さらに平成28年度には長生村、長南町、睦沢町などが次々に高校3年生までに拡大を表明しています。こうした年齢拡大の流れに対する当局の見解をお伺いいたします。

また、本市において高校3年生までに拡大した場合の財政負担はどの程度でしょうか、お伺いをいたします。

3点目は、本市で導入している所得制限について伺います。千葉県内で所得制限を設けている自治体の数、また本市で所得制限を撤廃した場合の財政負担はどの程度なのでしょうか、お伺いをいたします。

次は、子供の環境整備についてです。

普通教室へのエアコン設置について、2点伺います。1点目は、近年は40度近くまで気温が上昇するなど、異常気象とも言える猛暑日が続くことが珍しくありません。猛暑日の教室はとても暑くて学習に集中できる環境ではない、エアコンを設置できないのかなど、保護者の方から子供の健康を心配する声が寄せられ、私は、茂原市の小中学校の普通教室へのエアコン設置を求め質問をしてきました。今回で3度目ですが、その間に長生村、白子町など近隣の自治体では、普通教室へのエアコン導入が進んでおります。こうした動きに対し、本市はどのように評価をしているのでしょうか、お伺いをいたします。

2点目は、昨年6月にもエアコン設置を取り上げ質問いたしました。市当局からは、調査研究をするとの答弁でした。その後の経過について具体的にお話いただきたいと思います。

最後は、身近な環境整備についてです。

八丁寺住宅脇交差点改良について質問をいたします。交差する2つの道路センターが大きく

ずれている変則十字路で、対向車の右折、左折のみならず、直進すら安全確認しづらい大変危険な交差点と言えます。特に緑町から五郷小学校に伸びる道路側の右折交差では、それぞれ左側に寄りながら交差をするため、ひどくよじれた状態となり、スピードを極力抑えないと大変危険です。朝夕の通勤の時間帯は国道409号線の抜け道として車両も多い中、圏央道開通がさらなる交通量の増加に拍車をかけています。また、通学時間とも重なり、児童・生徒の安全確保には十分な注意が必要なことから、保護者をはじめ地域住民の協力体制が図られている現状です。

こうした状況下で地域住民から、危険な交差点を何とか改善してほしいとの要望が多く、議会でも何度か取り上げていますが、いまだに改善に至っておりません。早急な改善が必要と訴えるものですが、こうした状況に対して市当局の認識をお伺いいたしまして、私の第1回目の質問といたします。

○議長（森川雅之君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず子育て支援についての中で、子ども医療費の対象が中学3年生まで拡充された実績と効果についての御質問でございますが、平成27年4月から対象学年を中学校3年生まで拡充したことによりまして、本年度の子ども医療費対象者数は1万153人となり、そのうち中学生の対象者数は2104人となっております。子ども医療費扶助費につきましても、平成27年度決算見込みで2億5193万円、そのうち拡充された中学生の通院、調剤分としては2612万1000円を見込んでおります。助成対象者を拡充したことにより、子育て世帯の経済的負担の軽減が図られ、子供の保健の向上及び子育て支援体制の充実の一翼を担っているものと認識しております。

次に、子ども医療費助成を高校3年生まで拡大することに対する市の見解と財政負担についての御質問でございますが、子供を産み育てやすい環境整備のための子育て支援策として、子供の医療費助成の重要性は十分認識しており、本市といたしましても、現在実施中であります第5次3か年実施計画の中で通院、調剤助成を小学校3年生から中学校3年生まで拡充をいたしました。今後につきましては、限られた財源の中で長期的な見通しを持って有効な子育て支援策の選択及び制度の安定的実施に努めていく必要があると考えております。また、高校3年生までに拡充した場合の経費は、厚生労働省の医療費等年齢階級別患者負担額により算出しま

すと、約3900万円と試算をしております。

私からは以上でございます。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

（福祉部長 鈴木健一君登壇）

○福祉部長（鈴木健一君） 福祉部所管の御質問に答弁させていただきます。

初めに、介護保険料を滞納した場合、ペナルティとして課せられる給付制限の内容はという御質問にお答えいたします。介護保険料を滞納した場合には、滞納の期間に応じて保険給付が制限されます。1年以上滞納した場合、一旦サービス利用の全額を支払い、後日保険給付額が支給される償還払い化の措置がとられます。

なお、完納した場合は償還払い化は解除され、通常の支払い方法となります。

2年以上滞納した場合は、その期間に応じて一定期間サービス利用の自己負担額が3割に引き上げられるとともに、高額介護サービス費等の支給が受けられなくなります。

次に、本市で給付制限を受けている状況はという御質問にお答えいたします。介護認定者のうち、現在1年以上の滞納により償還払い化の対象となっている方は3名ですが、サービスを利用している方はおりません。2年以上の滞納により3割負担となっている対象者は7名で、このうちサービスを利用している方は2名です。

次に、総合事業の多様なサービスについて、今後どのように進めていくのかという御質問にお答えいたします。総合事業における多様なサービスの実施にあたっては、市町村が主体となり、地域の実情に応じて多様な地域資源を活用した体制づくりが求められています。市といたしましては、サービスの創出に向け地域の連携を図る場となる協議体の設置準備会を本年1月に開催し、協議体のメンバー構成やサービスの創出の方針等について協議を行ったところであります。今後は、協議体の中で具体的な検討を重ね、高齢者のニーズに対応した生活支援サービスの創出に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、子ども医療費の県内で所得制限を設けている自治体は幾つあるのか、また、市で所得制限を撤廃した場合の財政負担はという御質問にお答えいたします。平成27年8月1日現在、所得制限を設けている市町村は、本市を含めて4市1町でございます。具体的には、銚子市、館山市、南房総市、白子町でございます。また、一部所得制限を設けている市町村は3市2町で、市川市、柏市、白井市、御宿町、鋸南町でございます。

なお、現在、茂原市の医療費助成制度における所得制限を撤廃した場合の経費は、約2100万円と試算されております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問にお答えいたします。

近隣の自治体の普通教室へのエアコン導入についてどのように評価しているかとの御質問ですけれども、文部科学省で3年ごとに実施されている調査では、平成26年4月1日現在の全国の公立小中学校普通教室のエアコン設置率は32.8%であり、千葉県内は24.3%となっております。近隣自治体での設置については、それぞれの教育施策や教育環境、また財政状況等により判断されたものと考えております。

次に、昨年6月議会で調査研究するとの答弁後の経緯についてでございますが、エアコン設置につきましては、最近の夏の暑さを考えると、本市においても今後の課題の1つとして認識しております。しかし、エアコン設置は多額の費用を要することもあり、1年間を通した学習に適した教育環境の整備と安全対策を第一義に考え、当面は校舎の老朽化対策を優先して実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

（都市建設部長 佐久間静夫君登壇）

○都市建設部長（佐久間静夫君） 都市建設部所管に関わります身近な環境整備についての御質問に御答弁を申し上げます。八丁寺住宅脇交差点改良についての市の認識はとの御質問でございますが、当該交差点につきましては、東西、南北の路線ともに道路センターが大きくずれているため、円滑な車両通行の妨げになっており、また、国県道や幹線市道を結ぶ路線であり、交通量も多いことから、交差点改良の必要性は認識しているところでございます。しかしながら、早期着手が難しいことから、安全対策として交差点内に張り出している歩車道境界ブロックの一部を撤去するとともに、交差点内にも区画線を設置し対応したところであり、その後、現在まで事故の報告も受けておりませんので、効果があったものと考えております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、これから一問一答で質問をさせていただきます。

まず最初は、介護保険料に係る問題についてです。ペナルティを受けている対象者数は思った以上に少ない数字ですけれども、実際にサービスを受けている人もお二人いるということですが、この皆さんは暮らしを維持できていたものが利用制限され、介護度が重度化する、こういうことも将来考えられないことはありません。介護保険料の値上げなどで今後、滞納者が増

加することも懸念されます。滞納により給付制限とならないように、きめ細かな対応、納付相談など、相談機能をぜひ充実していただきたい。こうした点について、市はどのようにお考えでしょうか。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 市といたしましては、未納者に対して督促状や催告書により納付を促すほか、窓口対応や個別訪問等で給付制限を含めた制度の説明を行って納付いただけるように努めているところであり、きめ細かな対応をしているところでございます。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今の答弁ですと、窓口だけでなく個別訪問も行い対応している、こういうことですが、今後もぜひ個々にあわせて対応していただきたいと思います。

次に、今後行われます総合事業での多様なサービスについて、周知はどのように行うのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 市民への周知につきましては、広報やホームページ、パンフレット等でサービス内容を周知してまいります。また、要支援者がニーズに応じて多様なサービスも選択できるように利用者から直接相談を受けるケアマネジャー等に対して、サービス内容や基準等を適時説明してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 利用されている方、または直接相対するケアマネジャーさん、こうした方への対応、ぜひ茂原市のほうでもきめ細かくいくような、そうした対応をしていただきたいと思います。

それでは次に、多様なサービスの、今後始まるであろう単価設定についてお伺いをいたします。この単価設定は、国が定める額を上限として市が決める、このように掲げられておりますが、市当局のお考えを伺います。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 単価設定については、国の定める総合事業のガイドラインで基準が示されており、訪問型サービス、通所型サービス、いずれも現行の予防給付の額を下回る額を定めることと規定されております。今後、協議体において多様なサービスの具体的な内容について検討していく中で適切な単価を設定してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今のお話ですと、基準が決められていて、それに沿って市が決める。だけれども、現行の予防給付を下回る額を設定しなければいけないということみたいですが、この設定ですと、2015年度の介護報酬改定で要支援のデイサービスは20%も引き下げられています。総合事業に移行していない地域でも、事業所の中には要支援者の受け入れを変えている、こういう動きも出ています。これが今度は総合事業に移行されて、さらなる単価引き下げが行われれば、現行サービス事業者はサービスの提供どころか、事業の継続が困難となるのは目に見えているのではないのでしょうか。これは、しいては利用者のサービス利用に大きな影響が出ると思うんですが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 協議体で単価設定を検討していく中で、事業者に対する適切なサービス対価についても配慮してまいりたいと考えております。

なお、今までのサービスと今回の総合事業の多様なサービスにつきましては、具体的にいいますと、サービスの提供者が有資格者であったものが資格のない方でもできる事業を今度取れ入れるということとか、今まで例えば30分単位だったものを15分とかというものをやることについて、これから協議体の中で、茂原市の各地域において必要なサービス、多様なサービスは何が必要かということこれから検討してまいりますので、その中で単価についても十分検討してまいりたいというふうに考えておりますので御理解いただきたくお願いします。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 要するに、新しいサービス方針になっても利用したいサービス、今までやっているサービスが保証される、これは12月議会でも市がしっかりと保証していきますよ、このように言われたので、それをまず前提としてお伺いしております。協議体で今後考えていく、こういうお答えでしたが、この協議体のメンバーはどのような方々を考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 構成メンバーとしては、社会福祉協議会、4つの地域包括支援センター、民間諸団体や住民の代表等を今のところ考えておりますけれども、検討していく中で必要な委員については随時追加していきたいというふうに考えております。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 先行してやっているモデル自治体が幾つかあるんですけども、ここでは要支援の利用者の4割がサービスを打ち切れ生活に支障が出ているなど、まさに介護は

がしが強行されている、このようなことが新聞でも報じられています。本市においては、このような事例がないように、必要なサービスがきちんと継続されるように、これから行われます協議体で十分検討していただきたいと思います。

次に、総合事業では、要介護認定を省略して基本チェックリストによるサービス利用が可能とされておりますけれども、市では今後どのように対応していくんでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 厚生労働省令で認定基準が定められている認定調査と主治医から聴取した意見を基に判定される介護認定を基本として対応してまいります。しかしながら、すぐにサービスを受けたい方や調査を望まない方などの対応として、基本チェックリストを活用してまいりたいと考えております。なお、介護認定を受けていないと受けられないサービスもありますので、そのことは窓口で十分説明をしていきたいというふうに考えております。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 介護認定を基本にこれから対応していくということですので、ぜひこの方針を貫いていただきたいと思います。

介護保険のこういった改悪は法で強制化され、国から詳細な指針を示され、そしてまた具体的な指導が県を通して強化される、こうした構造のため、地域の実態を無視して国の言いなりに総合事業を実施し、多様なサービスを促進すると。今後は、こういったことのないように、地域の実態に沿った総合事業に着手していただきたいと思います。

それでは次に、子育て支援に移ります。子育て支援の子どもの医療費無料化で、茂原市が高校3年生までもし拡充するとしたら、どのくらいなるか。3900万円という試算が答弁でありましたが、この3900万円の試算に対して異論がございます。というのは、近隣の一宮町では、もう既に平成25年度から高校3年生まで拡充しております。そうした中で、高校生にかかる料金は、平成26年度決算では155万円余、こういった数字が出されております。単純な計算なんですけれども、その人数と茂原市の高校生の数に当てはめて計算しますと3900万円にはならず、大体1360万円、その前後になるような計算です。ですから、厚生労働省の医療費等年齢階級別患者負担額から算出しているということなんですけれども、もう既にいすみ市や一宮町は実績を上げていますので、そういった近いところの数字をこういった試算に取り入れていただきたいと思います。それによって数字が大分違ってきます。3900万円という随分高い気がしますけれども、1400万円弱になると、これはまたイメージが違います。地方創生で働く子育て世代



にぜひ来てほしい、こういう思いで、どんどんこういった周りが拡充競争にはなっていると思うんですけども、ぜひ茂原市でも、財政的に厳しい、そういうようなお話でしたが、どこにいても子供たちが安心して医療が受けられる、こういう体制こそ子育てしやすいまちとして茂原市が選ばれるのではないのでしょうか。そのためにも、ぜひこの茂原市でも高校3年生までの拡充をお願いしたいと思いますが、この点でお考えを伺いたいと思います。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 県内において、対象年齢を高校3年まで実施している市町村はまだ少なく、本市においては、今年度4月から中学校3年まで対象を拡大しましたので、今後の課題と認識しております。

なお、試算額につきまして再度試算してみたいと思いますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひご検討をお願いします。

それから次、所得制限を茂原市は行っているわけですが、この所得制限の対象者はどれくらいいるかお伺いいたします。

また、具体的に所得制限の限度額は幾らでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 子ども医療受給者システムにより抽出しますと、平成28年2月26日時点で770名となっております。また、所得制限の限度額についてですけれども、扶養親族数により差がございます。例えば専業主婦、児童2人の世帯の家庭においては年収約960万円、所得額ですと736万円となっているところでございます。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 所得制限を設けている自治体は、茂原市を含めて4市1町とのことですけれども、これだけ千葉県下でも所得制限を行っている、貫いている、そういう自治体は今少なくなっております。この状況を市はどのようにお考えでしょうか。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 子ども医療費の助成については、少子化や人口減少対策として有効であるという認識から、先ほど議員からもお話がありましたけれども、助成制度の拡充が自治体間の競争の色合いを増したと思われれます。本来、子ども医療費の助成については、所得の少ない子育て家庭を重点的に支援するために設けられているというふうに理解しているところ

でございます。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今、所得の少ない方を対象にというようなお話でした。これは制度ですよね。制度であれば、どの子にも等しくその制度が享受できなければならない、このように思います。茂原市の若い子育て真っ最中のお父さんから、またお母さんから、私、お話伺いました。お話というより、ちょっと怒りを込めたお声でした。一生懸命働いて、市には多くの税金を払っている。頑張っているのに、自分の子供がいざ病気になったら、制度があるのに使えない。近隣では、仲間はみんなそれを利用できる、こんなことはおかしいんじゃないか、こういったことは早く改善してほしい、こういうようなことを強く言われました。確かに高所得かもしれません。ただ、その中でも小さなお子さんがいらっしゃる親御さんにしてもみれば、常に病気との戦いで、3人いれば3人とも次々に病気になる。そうすると、3割負担、2割負担が非常に重くのしかかる、こういうお声も伺っております。今、茂原市でも、地方創生で、若い方にたくさん来ていただくというようなことを掲げておりますけれども、働く世代、そして子育て世代、そういう世代にたくさん来ていただく、これが政策なんじゃないですか。金額は2100万円、これは大きな額でしょうか。今3月議会でも7億円の基金が積み立てられました。当初予算でそれが取り崩されるということですが、35億円以上のお金が積み上がっているわけです。決してやられない金額ではないと思うんですが、これはお金の問題じゃなくて茂原市の姿勢の問題だと、私はこのように思います。ぜひ茂原市でも所得制限を撤廃していただきたいと思います。お答えください。子育てのほうでお答えできないようでしたら、市長にお答えしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 平議員の熱い気持ちは十分受けとめさせていただきましたけれども、先ほども答弁させていただきましたけれども、子育て支援策として重要であることは十分認識しております。本市においても、第5次3か年実施計画に位置付けて、昨年度、今年度と段階的に中学3年まで拡充してまいりました。今後につきましては、子育て支援の経済的な支援といたしましてはいろいろあると思いますけれども、その1つに子ども医療費助成の制度があると思います。市としましても、いろいろな子育て支援の全体的な流れの中で、限られた財源の中で長期的な視点に立って他の子育て支援策と優先順位などを見きわめて、総合的に判断してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 年齢拡充も大切なんですけれども、所得制限を撤廃してほしいというたくさんの親御さんの思いがあるということで、ぜひやるということを前提に検討していただきたいと思います。

いろいろお話があるんですけれども、日本全国どこにいても等しく子ども医療費制度が享受できるようにということでは、これは国の制度にならないとなかなか厳しいということは当局のほうも言っていますので、子ども医療費助成制度は国の責任で行うということを国に言っていただきたい。

あともう一つ、自治体が努力をして子供の医療費を拡充すればするほど、国が国保の国庫負担金、また普通調整交付金が減額調整される、ふざけたことですよね。施策推進の大きな支障になっているということもあります。子育て支援の観点から見ましても、全ての子供を対象とした医療費助成が制度化されるまで、地方自治体が行う子供の医療費助成制度に対して、国保の国庫負担、減額調整措置を絶対やらないでほしい、これをぜひ国に上げていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（森川雅之君） 平議員、御要望として承っておきます。

さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 次に、子供さんの教育環境問題として、何度か取り上げていますエアコン設置についてです。学習に適した教育環境ということでは、文部科学省で学校保健安全法に基づいて学校環境衛生基準を定めております。この基準では、温度と湿度、どうなっているんでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 学校環境衛生基準では、室温は10度以上30度以下、湿度は30%以上80%以下であることが望ましいとされています。また、児童・生徒等に生理的、心理的に負担をかけない最も学習に望ましい条件は冬季で18から20度、夏季で25から28度程度、また人体の快適性の観点から最も望ましい湿度は50%から60%とされています。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） もう一つ、この基準ですけれども、国は建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づいて、建築物環境衛生管理基準を定めております。この基準は、多くの人が集まるデパートや店舗、事務所、学校など、特定建築物に対して適用がされています。この基準では、温度と湿度はどのような数値になっているんでしょうか。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 建築物環境衛生管理基準では、室温は17度以上28度以下、相対湿度は40%以上70%以下となっておりますが、同法に適用されます学校教育法で定められている建築物は、1 建築物の延べ面積が8000平米以上となっております。市内小中学校でこの基準を満たす学校はございません。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この法律は、小さいところは対象には入っていないんですけれども、特定建築物という点では努力義務を課されております。こうした基準内であれば、暑さも苦になりません。省エネのために28度に設定されているというのも、ここからきております。本来であれば学校の普通教室でもこの基準を適用し、エアコンを設置して快適な環境にすべきだと私は思います。それでは、茂原市の小中学校の普通教室の温度、湿度、この実態はどうなっているのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 各小中学校では普通教室の温度、湿度の詳細な観測は実施しておりません。気象庁発表のデータによれば、茂原市の平成27年の夏季休業期間中を除く7月から9月の間で最高気温を調査した結果、30度を超えた日は7月で4日、9月は3日間でありました。また、28度を超えた日は7月が6日、9月が4日間でありました。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この普通教室の温度と湿度、測定をしていない、こういうことですが、それは何でなのでしょう。この質問は、これで3度目なんです。そのたびに実態調査しなさいと、各校それぞれの教室、きちんとはかる必要がある、私はこのようにただしてきましたけれども、調査があつてこそ、その実態が明らかになると思います。また、近隣の白子町でも、今年エアコンを設置するそうなんです、きちんと温度をはかり、6月、7月、そして9月、この3カ月間、去年はかったそうです。はかったら、やはり暑いと、これは想像以上に暑かったと、それが証明されてエアコン設置に至ったという、こういうお話を伺っております。ぜひはかっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 昨年は市内4校の小中学校の保健室で室温を観測しましたが、詳細な観測は実施しておりません。平成28年度は小中学校の普通教室でも温度、湿度を計測してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 幼児や学童、低学年の人たちは体温調節が未発達で注意が必要です。熱中症対策はどうかさっているのでしょうか。また、教室で熱中症になった、そういう児童・生徒さんはいらっしゃるのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 熱中症ですが、天気予報などにより、そのような熱中症が心配される場合は屋外活動を控えたり水分の補給を小まめに行うなどによりまして、熱中症対策を実施しているところです。昨年7、8月の市内小中学校での熱中症の状況ですが、小学校で2名、中学校で3名、5名の方が熱中症と診断されました。いずれも症状は軽度で大事には至っておりませんが、これらにつきましては、屋外及び体育館での部活動中に発症したものでして、授業中に教室で発症した事例はございません。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今のところ教室で発症していないということで、それはそれでよかったと思います。先生方も大変努力をされていることだろうと思います。エアコンの設置、茂原市は7億2000万円余と試算しておりますけれども、郡内では、設置に対してはリースで行っている。このリースでの対応ではどうなのでしょう。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） エアコンの設置費用につきましては7億2000万円程度というふうに申しておりましたが、昨今の人件費等の高騰によりまして2割程度事業費が増加しまして、8億6400万円程度を現在見込んでおります。リースの場合でも、基本的に費用は同程度というふうに考えております。支出を平準化する観点から有効ですが、交付金や起債が活用できないということもございますので、市の負担は増えるものというふうに考えております。以上です。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） なかなか難しいということなんですけれども、私、ずっと要望していましたが実態調査、とにかくきちんと行うということですので、それで現状もはっきりするんじゃないかなと思います。それはさておき、何としても一番はお子さんの健康状態です。快適な状況で学習ができるように、そうした環境整備をぜひそろえてあげていただきたいと思います。要望です。

次に、八丁寺住宅脇の交差点について、再質問に移らせていただきます。今、八丁寺住宅交差点の周り、更地になっております。今までは建物があったり、そういうのが邪魔だったような様子も見かけましたけれども、トータル的に見ますと、全体的に更地になっており、あとは

茂原市の持ち物である市営八丁寺住宅、そこら辺を調整すれば、何とか早く進めることはできるんじゃないか。これは地域の住民の方もそのような考えで私のところにいろいろ要望がきております。市はどのようにお考えでしょうか。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 御質問のとおり、交差点周辺に更地があることは私ども承知をしております。しかしながら、交差点の形状からいたしますと、東西、南北の路線とも、どうしても八丁寺住宅側にシフトする形が望ましいというふうに考えております。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今、お話ですと、道路の線形も検討されている、八丁寺のほうに寄せる。だったら、財源的に、市の持ち物ですから何とかなるんじゃないか。なぜこの事業に着手することが難しいのか。この間、随分長い間、私だけでなくいろいろな議員もこの質問をしております。交差点改良に向けての今後の取り組みはどのように考えているのか、合わせてお伺いをしたいと思います。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） この交差点、道路線形を変えることによりまして関連する部分が東西、南北それぞれ100メートル程度、これが事業範囲となってまいります。この中で、市営住宅については8棟程度、一般住宅については3戸程度影響してまいりますので、早期の着手は難しい状況と判断しております。

今後の考え方なんですが、まずは八丁寺住宅につきまして、現在策定中の公共施設等総合管理計画及び茂原市市営住宅の長寿命化計画との整合を図りながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今のお話ですと、とりあえず検討していただくと。交通量も非常に多くなっています。特に、先ほども申しましたけれども、朝夕の通勤のときの車の混みようは激しいです。それから急いでいますので安全確認の点では、私もそこを走行しますが、ひやっとすることがあります。今大きな事故はありませんけれども、小さな事故は起きているんですね。市としても非常に危険な場所だということは認識されている、こういうことは答弁いただきましたので、その認識のもとで、大きな事故が起きてからでは取り返しがつきません。この交差点、ぜひ早く改良していただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（森川雅之君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時07分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○副議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） 日本共産党の飯尾 暁です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

さて、平和や暮らしを破壊し暴走する安倍政治に追随し、市民生活を混乱させることを許さず、その防波堤としての役割を果たす地方自治体を目指す立場から、来年度予算と国民健康保険事業について質問してまいります。

まず第1に、来年度予算について伺います。

その中の経済情勢と予算の編成上の留意点、特徴について伺います。

さて、自らの経済政策、アベノミクスを自画自賛してきた安倍晋三首相の言い分がいよいよ通用しなくなっております。首相は、年頭の記者会見で、この3年間で雇用が増え高い賃上げも実現し景気は確実に回復軌道歩んでいると、アベノミクスの成果を自画自賛いたしました。

しかし、1月の読売新聞の世論調査でも、国民の71%が「安倍内閣のもとで景気回復を実感していない」、こう答えております。確かに大企業は2年連続で史上最高の利益を更新し、内部留保は3年間で38兆円も増えて、初めて300兆円を突破しました。安倍首相は、いまだに国会で、今後ともアベノミクスを一層強化し雇用の改善や賃金の上昇が消費や投資の拡大に結びつく経済の好循環を継続していくと繰り返し述べています。

しかし、その根拠は、総崩れとなっております。例えば安倍首相がプラスに転じたといってきた正規雇用はどうでしょうか。2月16日に発表された労働力調査によると、正規雇用は2015年10月から12月期では3307万人で、第2次安倍政権発足前の2012年の同時期、10月から12月期の3330万人から23万人も減少しています。企業収益の拡大も賃金の上昇にはつながっておりません。

2月8日に発表された2015年の毎月勤労統計調査では、実質賃金指数が前年を0.9%下回り、4年連続でマイナス、賃金の伸びが消費者物価の上昇に追いついておらず、企業の賃金抑制が

続いていることが裏付けられております。

経済の好循環はどうでしょうか。2月15日に発表された2015年10月から12期の実質GDP（国内総生産）も個人消費が大きく落ち込み、前期比0.4%減、年率換算1.4%減となりました。日本経済の6割を占めている個人消費が温まらなければ好循環とは言えません。国民の暮らしの現実に立ったアベノミクスの3年間の検証と真摯な反省が必要です。大企業をもうけさせれば、その恩恵がいずれ庶民の暮らしに回るという古いトリクルダウンの考え方に立ったアベノミクスの破綻は、もはや明らかです。事実を直視し、破綻した経済政策からの根本的な転換を図ることは待ったなしの課題となっております。

そこで、地方自治体では、予算編成にあたっては、時の経済情勢が地方自治体行政にどのような影響を及ぼすのか、十分な検証が必要かと思われまます。3年が経過したアベノミクスによってもたらされたさまざまな現象をどう評価し、その後の新しい三本の矢と言われる政策をどのように受けとめて今回の予算編成に臨まれたのか、編成上の特徴、留意点などについて、まづお伺いします。

次に、産業政策と財政についてでございます。主に農業と雇用について伺います。国の新年度予算編成方針としては、昨年10月5日に大筋合意したとされておりますTPPを既成の事実として攻めの農業を展開するとしています。農地の集積や転作推進、輸出戦略の重視がその主な内容です。農業農村整備事業、農地耕作条件改善事業、農山漁村地域整備交付金事業、転作に係る水田活用直接交付金事業、輸出総合サポートプロジェクトなどが示されております。TPP対策のほとんどが平成27年の補正予算に盛り込まれ、その総額が3122億円といわれています。主なもので、輸出促進対策に33億円、農畜産物輸出拡大施設整備事業に43億円などが上げられております。さらに、産地パワーアップ事業に505億円、畜産クラスター事業610億円、農地の更なる大区画化・汎用化推進に370億円が計上されたといわれています。多くの対策項目が示されていますが、これらについて本市の産業政策上の財源として活用される見込みのあるものがあるのでしょうか。TPP批准と協定の締結については国会で否決される可能性もありますが、このほかにも活用可能なものがあればどのようなものがあるのか、説明願います。

次に、厚生労働省の平成28年度事業として、安倍政権が進めるGDP600兆円や一億総活躍社会に向けた予算が用意されているといわれています。これらの一環として、非正規雇用労働者の正規社員転換、待遇改善に関して452億円が計上されたといわれていますが、地方自治体で活用できるものなのでしょうか。GDP600兆円や一億総活躍社会に向けた政策として自治体に関わる予算措置があれば、どのようなものか御説明願います。



さらに、身近な問題として、本市が企業立地促進奨励金を支給する企業の雇用や経済活性化の面での本市への貢献に関する評価を伺います。

次に、国民健康保険でございます。

国保制度の加入者は、自営業や農業者などが減り続ける一方で、年金受給者や非正規労働者、無職の人が増えております。構造的な問題が依然解決されておらず、低収入の加入者に高い国保税が課されれば滞納が生じます。払いたくても払えない人が強権的な徴収行政の中で、減免や徴収猶予の権利が行使できない実態など、相談に応じるべき自治体の対応は十分なのかが疑問視される事態も実は生まれております。所得に応じた課税だといって、払っている人が大部分だから払わないのは公正性を欠く、こういうのが徴収強化の大義名分であります。

しかし、私が相談を受けている人でも、自らそれほどゆとりがあるわけでもないのに、親類縁者の生活支援を行ったために、自分の国保税を滞納する状況になって、そして多忙な日々を送る間に滞納がかさんで困窮するに至ったと、こういう方が実際に存在いたします。行政側からしても、生活保護申請者に対しては、まず、いの一番に親類縁者からの支援の可能性を追及いたしますが、そのことがさきのような共倒れ状態を招いている事実もどうか認識していただきたいと思えます。

さて、そういう中で、加入者世帯の実態把握について伺います。加入者の所得階層別の滞納者の実態を見ると、所得が低くなるにつれて滞納世帯も実は増加しております。所得の低いほうが納税への困難性を抱えているということがうかがえます。そこで、本市の加入者の実態を伺います。所得階層の低いほうからいって、100万円以下、200万円以下、300万円以下のそれぞれ滞納世帯が直近のデータで順に527世帯、511世帯、268世帯となっております。この階層の各世帯数、その平均的な家族構成や税額などはどのようなレベルなのか、例示願います。

また、本市の国保加入世帯の平均所得はどのくらいでしょうか。

さて、次に収納率向上に向けました政策と独自の加入者支援について伺います。誰でも払えて収納率も向上する国保を目指すために国庫負担を増額し、不足部分を自治体独自の繰り入れで補うようにすることを求めてまいりましたが、今回は別の角度、可能性の高い分野から改善を求めたいと思えます。

滞納世帯の所得階層で、いわゆる所得税の未申告世帯があり、滞納も直近のデータで877世帯もあります。そこで、この未申告世帯が本市全体でどのくらい存在するのか。また、なぜ未申告なのか。行政からの指導の実態を伺います。

また、未申告の方々の国保税の課税の状況はどうか、未申告で生じる不利益はどういうこと

が考えられるのか説明願います。

また、少子化に伴う子育て支援が重要視されております。生まれたばかりの子どもにまで課税する均等割の制度でございますが、これについては多子世帯ほど負担が重くなり、少子化対策への大きな逆行です。この子供の軽減制度創設の動きがあるといいますが、どのような状況なのか説明を求めまして、第1回目の質問を終わります。

○副議長（金坂道人君） ただいまの飯尾 暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 飯尾 暁議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず来年度予算についての中で、アベノミクスの評価と予算編成上の留意点、特徴などについての御質問でございますが、アベノミクスにつきましては、東京を中心とした大都市圏においては一定の効果が見られ、本市の平成28年度当初予算におきましても、個人市民税や地方消費税交付金等の伸びを見ております。今後、さらなる景気拡大を期待しているところでございます。

また、希望を生み出す強い経済、夢をつむぐ子育て支援、安心につながる社会保障を柱とします新しい三本の矢につきましては、重点施策として受けとめており、地方創生への取り組みの中で実現を目指してまいります。このため、平成28年度当初予算では、財政の健全化を図りながら茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業として、子育て支援の充実や中小企業対策、さらには雇用の場を確保するための茂原にいはる工業団地整備や、将来を見据えた（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業などに重点を置いた予算編成といたしました。

次に、GDP600兆円や一億総活躍社会に向けた予算措置と企業立地促進奨励金を支給する企業についての御質問でございますが、一億総活躍社会の実現やGDP600兆円の実現に向けた各種取り組みといたしましては、女性の活躍推進、障がい者の就労促進などが予定されておりますが、現時点では予算審議中でありますので、今後の国や県の動向を注視してまいります。

本市の企業立地促進奨励金につきましては、投下固定資産総額や新規正規雇用者数及び市内に住所を有する新規正規雇用者数に応じて奨励金を交付することとしております。企業立地は、産業経済の振興、就業機会の拡大及び市民生活の向上が図られることから、企業立地促進奨励金交付による仕事の創出と雇用の拡大や定住の促進、企業間取引による地域経済へのさらなる波及効果が見込まれ、本市に貢献しているものと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（金坂道人君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

（経済環境部長 西ヶ谷正士君登壇）

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 経済環境部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。初めに国の平成27年度補正予算に盛り込まれたT P P対策の3122億円のうち本市で活用可能なものはあるかとの御質問でございますが、平成27年度の農林水産省関係の補正予算は、T P P関連政策大綱に基づく施策の推進として3122億円が計上されております。各事業につきましては、早急に申請が必要なものと、平成28年度に申請するものとに分けられており、2月22日に開催いたしました農家組合長会議におきまして説明をいたしたところでございます。今回の補正予算の中では、高性能機械の導入を支援する産地パワーアップ事業や、スーパーL資金の実質無利子化措置等が考えられます。いずれにいたしましても、今後問い合わせがあると思われまますので、各農家の意向に添えるように取り組んでまいりたいと考えております。

次に、産業政策と財政の中で、非正規雇用労働者の正規社員転換・待遇改善の予算があるが、地方自治体で活用できるものなのかとの御質問でございますが、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善等につきましては、厚生労働省の平成28年度予算に452億円が計上されております。内容といたしましては、ハローワークによる正社員就職の促進やキャリアアップ助成金の拡充等による事業主支援などが予定されておりますが、地方自治体で活用できるものはないと思われまます。以上です。

○副議長（金坂道人君） 市民部長 相澤 佐君。

（市民部長 相澤 佐君登壇）

○市民部長（相澤 佐君） 市民部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

初めに、所得100万円以下、200万円以下、300万円以下の各世帯数、平均的な家族構成や税額、また国保加入世帯の平均所得についての御質問でございます。本市国民健康保険加入者の所得階層は、所得100万円以下、200万円以下、300万円以下という捉え方はしておりませんので、それに近い軽減対象世帯の実態としてお答え申し上げます。また、平均的な家族構成につきましても多様であるため、40歳以上の給与取得者と無職の配偶者、18歳未満の子供2名をモデルケースとして例示させていただきます。

まず、7割軽減に該当する所得33万円以下、給与収入概算で98万円以下の世帯においては4218世帯が該当し、年間課税額は5万4000円でございます。5割軽減に該当する所得137万円以下、給与収入に換算しますと221万円に相当しますが、1908世帯が該当し、年間課税額は22

万2400円でございます。次に、2割軽減に該当する所得221万円以下、給与収入に換算しますと341万円に該当しますが、1885世帯が該当し、年額課税額は38万3900円でございます。

さらに、軽減には該当しなくなりますが、所得約300万円、給与収入に換算しますと約443万円に相当しますが、年間課税額は52万1900円でございます。

また、本市の国保加入世帯の平均所得でございますが、平成27年7月1日現在の状況で164万5780円となっております。

次に、未申告世帯数やその理由、行政からの指導の実態、また未申告世帯の課税状況、未申告で生じる不利益についての御質問でございますが、未申告の理由につきましてはさまざまだと思いますが、中には所得がないので申告が不要だと考えている方もいると思われま。未申告者につきましては、市民税課にて、はがき等による通知を実施しており、申告を促しております。その中で国保加入者は平成27年7月1日現在、1398世帯と把握しております。未申告の場合は、均等割と平等割を軽減せずに賦課し、所得がわかり次第更正いたしますが、軽減対象の方が申告されなければ軽減の適用から除外される不利益となりますので、窓口等で未申告が確認された場合には、市民税課にて申告していただくよう御案内しております。

次に、子供の軽減制度創設の動きがあると聞くがその状況はどの御質問でございますが、子供の軽減制度創設の動きにつきましては、現在のところ、国、県からの情報提供等は受けていない状況でございます。以上でございます。

○副議長（金坂道人君） 再質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、予算の関連から伺いますが、経済情勢と予算ということで、国の経済政策によりまして市民生活はどう変化しているのか、どんな状況になっているのか、正しい認識に立たないと市民本位の予算にはなりません。アベノミクスについては、いまだ十分な効果は見えないとされています。そう言っていますけれども、これで市民生活が現状、この先の数年間どうなるのか、詳しい分析が必要ではないかと思っておりますので、当局の考えを伺いますが、アベノミクスが当面の市民の暮らしにどのような影響があると考えているのでしょうか。今のところ円安による中小企業の仕入れ資材の高騰、消費税増税、物価高によりまして生活費の上昇、実質賃金の低下、これらが及ぼす個人消費の大幅な落ち込みなどは顕著であると言いますが、どうでしょうか。

○副議長（金坂道人君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 現在審議中の国の予算において、経済政策は重要政策と位置付けられております。消費や労働の分野など、中小企業や市民生活に直接影響があると考え

られますので、ハローワーク茂原等の関係機関と連携を図りながら現状分析とあわせ今後の動向を注視してまいります。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 続けて伺いますが、端的に言いまして、当初からのアベノミクスをどう捉えていますか。本市への影響はどう考えていますか。

○副議長（金坂道人君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） アベノミクスは、3年間でデフレ脱却、経済再生、雇用状況の改善等に取り組み一定の成果があったものと考えております。この地域におきましては、有効求人倍率の増加や失業者数の減少など、改善しつつある状況でございます。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 少なくともデフレ脱却というのは、ちょっと問題ですね。そういうことだといいいんですけれども、非正規社員が増えて正社員が減少しているというのが実態であります。国民の実感と当局の見解がずれているのがちょっと気にかかりますが、大丈夫なんでしょうか。

実態は次のとおりだと私は思います。2月24日、衆議院予算委員会の来年度予算案の中央公聴会の議論であります。公述人からは、安倍晋三首相の経済政策、アベノミクスへの懸念とともに国民生活の安定に寄与する予算への転換を求める、こういう意見が実は相次いだわけであります。

その1つです。東京工科大学の工藤昌宏教授です。日本経済は、経済循環構造が破壊的に変容し、1990年代以降、長期停滞していると指摘しています。原因として、企業の猛烈なリストラ、そして税、社会保険料などの国民負担の増大によって内需が冷え込んでいる、こういうことを上げて国民の生活基盤の安定策を図る以外に経済を再生する道はない、こう主張しているんです。また、消費税率10%への増税が中小企業の経営に与える影響について、工藤さんは、打撃は計り知れない、国内の景気が悪くなり税収にも打撃を与え財政再建にも逆行するのではないか、こう述べております。さらに労働法制の規制緩和につきましては、非正規雇用の問題が続いている限りは日本経済に未来はない、安定雇用をつくっていくことは経済再生の最優先課題と、こう表明しているわけであります。

こういう情勢の中で、来年度当初予算では、歳入のうち市税の増額を計上して個人市民税の伸びを見ている、こうおっしゃっています。個人の収入が伸びなければそのようなことはできないと思いますけれども、これはどういう根拠からでしょうか。

○副議長（金坂道人君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 個人市民税の給与所得は、千葉県、東京都の毎月勤労統計調査による賃金指数の動向を確認しまして、この指数等を参考に積算してございます。この賃金指数の動向が前年よりもプラスに転じているため、給与所得は伸びることが見込まれました。また、給与所得以外の所得は減額が見込まれるものの、給与所得はそれ以上大きく伸びていることが想定されましたので、個人市民税は前年度に比べ増額を見込んだものです。以上です。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 見かけの賃金はわずかながら上がっても、物価上昇を主な要因とします実質的な賃金は下がっている、こういう認識はお持ちでしょうか。住民生活は厳しくなっているということです。

○副議長（金坂道人君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 最新の千葉県の統計によりますと、平成27年11月の従業員30人以上の事業所における賃金の前年同月比は3.8ポイント上がっておりますが、消費物価指数も3.2ポイント増加しておりますので、実感ができない状況にあると思います。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 実質賃金の低下と個人消費の減退、そして年金の削減、医療費の負担増、介護報酬の引き下げ、介護保険利用料の引き上げ、こんなのがあって、政府自慢の臨時福祉給付金は、2015年には6000円だったものが2016年には3000円と半減します。そして2017年度には消費税の再増税が待っております。GDP600兆円、希望出生率1.8%、介護離職ゼロなど、新しい三本の矢が奏功する見通しはないという見解のほうが現実的でございます。貧困と格差のさらなる拡大を想定した予算執行が望まれますので、そういうことを提案させていただきます。

さて、次に産業政策と財政について伺います。TPPに関連した産業政策でございますが、TPPの大筋合意から各国の署名に至りましたけれども、交渉に関しては、米、麦、牛豚肉を含む重要5項目は関税撤廃の対象から除外、これが守られなければ交渉からの撤退も辞さない、こういう国会決議に真っ向から違反しているわけでありまして。この前提は維持すべきであります。この協定の批准にあたっては、国会で今後激しく議論されるものと思っております。その議論の行方次第では、この協定の発行も実は微妙であるというのが実態でございます。自治体や国民運動でストップをかけることも可能だということでもあります。

さて、政府が10月に大筋合意しましたこのTPPで、共同通信社は昨年11月、全国知事、市

区町村長に賛否を問うというアンケート結果をまとめたわけであり、反対する方々36.9%、これは賛成の23.0%を大きく上回っています。農林水産業の盛んな北海道や東北、九州での反発が目立っております。1次産業からの離職や後継者不足に拍車をかけて、そして自治体崩壊や地域経済衰退につながりかねない、こういう懸念のほかに、政府が掲げます地方創生に逆行するとの声が出ているわけであり、さらにアンケートの結果で、賛否についてどちらとも言えないという方々も39.5%に上り、商工業と農林水産業を抱えて全体的な影響が読みにくい、そういうことになっていることもうかがえるわけであり、政府は、将来の見通しを示して丁寧に説明するとともに、地域の不安を解消する対策を打ち出す必要がありそうだと、この新聞はまとめております。

市長施政方針でも「T P P 関連政策大綱が打ち出され、この合意は幅広い分野に影響を及ぼすとともに、中山間地のみならず、相対的に条件が整った農業地域にも打撃を与えるのではないかと心配しているところがございます。」この市長自身も言及されております。多くの自治体の長が、このT P Pに実は反対しておられるわけです。

T P Pに関する国の政策大綱にも何度も出ています国民の不安の払拭、このためにも本市も心配しているより反対すべきではないでしょうか。その上で、施政方針に掲げました施策を実行されたらいかがでしょうか。

○副議長（金坂道人君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） T P Pに関しては国の方針に対して反対する立場にございませんので回答は差し控えさせていただきますが、今後もT P Pの動向に十分注視しつつ、各農家の意向に添えるように取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 国の政策が地域住民生活を困窮させる、こういう状況が懸念されるならば、住民の権利を守る立場から堂々と国に対して意見を上げるのが自治体の役割だと私は思います。

さて、このT P Pが仮に発行された場合、本当に自給率が保たれて、昨年の閣議決定によりまして以前の50%からレベルダウンしまして自給率は45%目標、こうなりましたけれども、この自給率の達成は果たして本当にできると考えていますか。国の政策に忠実に従うとおっしゃるなら断言できるはずですが、いかがでしょうか。

○副議長（金坂道人君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 国の掲げる目標でございますので、最低限達成しなければ

ならないというふうに考えております。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） そのように農政に責任を持つというならば、それなりの政策が必要になるのではないのでしょうか。

さて、実際はどうでしょうか。T P Pからの撤退が多くの農業者の切実な願いであります。そして自治体もその意をくんで、自治体を挙げて反対していくべきであります。それが不安の払拭の1つの手立てとしての当面の対策も、その後に必要になってくるものかと思っております。

さて、ようやく千葉県は、この2月上旬に当面のT P P対策として、昨年末に国が公表しましたT P P協定の農林水産物への影響額の試算を踏まえて、本県においても、国の試算方法に準じて影響額を試算と、こういうことになっています。その結果、T P P協定の合意内容の最終年における本件農林水産物の生産額への影響は約28億円から56億円の減少となる試算を取りまとめた。こうしまして、生産額への影響は発生するものの、平成28年度当初予算及び平成27年度2月補正予算に計上した事業を着実に実施するとともに、今後とも国の施策との連携を図りつつ事業を適切に展開することを通じて、生産コストの低減や経営安定などを図ることにより引き続き農家所得が確保されるように取り組む、こういうことを県が実は明らかにしております。そもそも減算の影響額が多めに見て56億円というのも、これは過小評価とも思えませんけれども、この試算に基づきます本市の試算も明らかにすべきではないのでしょうか。県が国の試算に応じてやっているというわけですから。

さて、米の影響をゼロとしているわけです。これを無視しているということなので、とても楽観視しすぎて信じがたい面もあるんですけれども、野菜や落花生、いも類、そして畜産、養鶏が含まれております。

○副議長（金坂道人君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 試算根拠となっております生産農業所得統計につきましては、現在、都道府県単位までの集計となっております。市町村単位でのデータはございませんので、本市の影響額を試算することは困難であると考えております。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） せめてどんな混乱が起こってくるのかくらいは予測しておいたほうがよろしいのではないかと思います。

T P P影響試算の本市独自の考えは本当はないのでしょうか。国が政策大綱で国民の不安を払



拭、こう捉えているわけです。本市でも何か言わないと不安の増大を招くことになりませんか。それこそ国策に反しますから。

○副議長（金坂道人君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 農業は食料を供給するばかりでなく、本市の魅力であります豊かな自然や田園風景、また田園景観を形づくる重要な産業でもあります。農業を守りながら若い世代にも魅力ある産業となるよう、また、農業を支える人々が能力を発揮し活躍できるように営農環境整備に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） では、大いに期待しております。これで農業者の皆さんの不安が払拭されれば最高だということになります。

次に、雇用の関係をお聞きします。派遣の自由化によります生涯派遣、残業代ゼロなどの労働法制の改悪が一億総活躍社会の正体でございます。これまで指摘してきたように、大企業が空前の利益を上げて、従業員や下請けに対するトリクルダウン効果があまり望めない。社会保障分野でも、日本企業は欧米企業に比べて社会貢献意識が低い、こう評価されております。

さきに述べました国会公聴会でも、アベノミクスを支持するという大和総研の執行役員の熊谷さんという方は、従来に比べれば大企業の収益が増えたときに中小企業まで波及しにくくなっている可能性がある、こう実はアベノミクス礼賛の方も認めているわけです。

さきの当局答弁では、企業立地は産業経済の振興、就業機会の拡大及び市民生活の向上を図れることから、企業立地促進奨励金交付による仕事の創出と雇用の拡大や定住の促進、企業間取引による地域経済のさらなる波及効果が見込まれ本市に貢献している、こういうことです。

お聞きしましたけれども、これらは全く具体性がないわけです。市の税金による奨励金の交付であれば、仕事の創出と雇用の拡大や定住の促進、企業間取引による地域経済へのさらなる波及効果による本市への貢献、これを数字やデータで目に見える形で示していただければ幸甚でございます。

○副議長（金坂道人君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 本市への貢献に対するデータでございますが、雇用状況ではジャパンディスプレイ及び沢井製菓が本市に進出するにあたり約2350人の雇用を創出し、創業時から現在に至るまで約450人の雇用の拡大が図られております。

また、経済波及効果につきましては、本市だけの効果を数値でお示しすることは難しいですが、両社の投資額をもとに総務省統計局のシミュレーションで算出いたしますと、約3300億円

程度の経済波及効果が生まれたものと考えております。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 雇用に関しまして、正社員、非正規社員がどの程度増えたのか、詳しい状況はわかりますか。

○副議長（金坂道人君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 正規雇用につきましては約300人、非正規につきましては約150人と伺っております。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 以前撤退しました大企業、パナソニック社や東芝さんですが、この雇用減が回復した、この打撃から早く回復したのか、まだ足りないか、こういう分析はありますか。

○副議長（金坂道人君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 大企業撤退の影響によりまして、ハローワーク茂原管内の平成24年5月の雇用保険受給者、いわゆる失業保険なんですけど、約1800人でありました。現在は大幅に減少し、撤退前の数値より低い700人前後で推移している状況でございますので、低い数値、いわゆるボトム圏にあると推計しております。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 3300億円の経済波及効果が投資額をもとに総務省統計局のシミュレーションで算出された、難しい言葉でわかりづらいんですが、具体的にはどういうことでしょうか。

○副議長（金坂道人君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 総務省統計局の産業取引をまとめた産業連関表のデータを使った簡易計算表に2社の投資額を代入いたしまして算出いたしますと、化学製品や電子部品をはじめ、商業や運輸、不動産など37分野で企業間取引による経済への波及効果が発生し、その第1次波及効果が約3300億円と算出したところでございます。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） ちょっとわかりづらいですけども、正規雇用が増えたといっても直接雇いの期間労働者、もしくは親会社からの横滑りというわけです。雇用保険の受給者が減ったことは保険期間が切れたからだと思えます。経済効果といっても、市民にはあまり実感がございません。企業誘致に真っ向から反対するわけではありませんけれども、多額の補助金を体

力のある大企業に投入するなら、今地域で雇用を支えて頑張っている農業者の皆さん、中小企業にも、例えば担い手育成や価格保証、雇用への支援、そして今度新しい予算に入っています新規の経営近代化促進事業を自治体独自の予算として計上する、こういうことなどに施策の集中をすべきではないかと思えます。経済面はこれで終わりにします。

次に、国保のことを伺いますが、加入者世帯の実態の把握についてです。今の制度でも低所得者の世帯に対する軽減措置が少しずつ行われているわけですがけれども、何らかの軽減措置を受けている世帯と所得未申告の世帯が合計で9400世帯余り、先ほど御答弁の数字を足すとそういうふうになります。全国保世帯が1万6352世帯といますから、その6割近い方々が支援を要する世帯、こう言わざるを得ない状態です。異常です。本市の国保世帯の生活実態が厳しいものであり、ここから想定される生活苦、そして一番怖い受診抑制も去ることながら、短期保険証、資格証発行、差し押さえによりますます困窮に多くの方が苦しんでいる、こういうのが本市の国保世帯を取り巻く大きな問題の1つだと思えます。

昨年の5月ですが、日本共産党の小池 晃参議院議員が参議院厚生労働委員会での質問で、国民健康保険税が高すぎるため高知市では収入認定額205万円の夫婦と子供1人の低所得者世帯が21万2690円の国保料を仮にこれを払うと、199万円の生活保護基準を下回る。簡単に言うと、国保税を払ってしまうと生活保護基準以下の生活になっちゃう、こういうふうに告発したんです。国保料が生存権を侵害していると批判しまして、生活保護基準以下となる場合は、介護保険と同様に保険料を免除する境界層措置を設けるように国会で求めているんです。これに対して塩崎厚生労働大臣は、自治体とも相談してまいりたいと表明しておるわけであります。

これを前提に伺いますけれども、両親40代、子供2人のモデル世帯の想定ですが、所得33万円、収入98万円の方は生活保護基準以下だと思いますが、均等割5割軽減の確定はどうでしょうか。給与収入にすれば221万円ですが、保険税22万円を払うと、さっきの高知市のことと同じです、199万円しか残りません。本市の生活保護基準と比べてどうでしょうか。これは本市の問題です。

○副議長（金坂道人君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 生活保護基準につきましては、年齢により基準額が変わりますので、一概に比較することは難しいところでございますが、保護基準を上回る世帯も下回る世帯も想定されます。世帯によっていろいろな事情があると思われまますので、下回る世帯においては社会保障制度を有効に活用していただきたいと考えております。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 均等割、応益負担の5割軽減でも国保税を納めると生活保護基準以下の家庭が出てくる可能性がある、このことが今明確になりました。この国保税の大きな矛盾が今示されたわけであります。これは重大な御答弁だと思います。極端な話、そういう家庭から国保税を徴収してはならないということです。

さて、先ほど申しましたが、国政レベルでは、厚生労働大臣が自治体と相談してまいりたいと御答弁しています。地方自治体ですから、実際に眼前に困窮者がいるんです。こういう地方自治体ではどう対応すればいいのでしょうか。国保税は自治体によって税額が異なるわけですから、国保税導入後の家計が生活保護基準になってしまうような世帯については、果たしてどのくらい存在するのか。せめて各自自治体独自に調査すべきではないでしょうか。それは可能でしょうか。

○副議長（金坂道人君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 生活保護基準においての基準収入額を下回る世帯は想定されますが、そもそも生活保護決定につきましては、預貯金等の財産や親族による援助等も調査し考慮しなければなりません。国保担当としては、そのような調査をすることはできないものと考えております。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） そういう方々が保護を受給するように、国保年金課でやれと言っているわけではないので、ただ計算はしておいて、こういうことがあるんだなということを見てほしいということです。困窮する方々に最良の措置をアドバイスできるように心がけていただけますよう、この場では強く要望しておきます。

次に、本市の平均的な国保加入世帯の場合でございますが、平均所得が165万円、おそらく給与収入に換算しますと261万円相当と思われまます。さきのモデル世帯と同じ条件とすれば、均等割2割軽減にあたってしまうわけでありまます。平均世帯が軽減対象というのが、そもそも異常なわけまます。私の計算では、これで国保税額が32万円、給与収入261万円ですが、国保を払うと229万円しか残りまます。月額にしまますと19万円まます。こういった世帯が現役世代の平均だとすれば、相当な生活苦が予想されまますけれども、どうお考えまますか。

○副議長（金坂道人君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 国保加入世帯の平均所得が165万円、給与収入換算で261万円相当でありまます、モデルケースである4人世帯を想定した場合は厳しいものと考えられまます。しかし、本市の国保加入世帯状況は、単身世帯が全体の52.7%、2人世帯が33.4%で、合わせて

86.1%を占めております。4人世帯での平均所得は282万円、給与収入換算では420万円でございます。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 世帯平均ですから、所得に関しては高い人もいればそうでない人もいるのが当然でございます。ただ、ワーキングプアレベルの人もいて、さきに示しましたように、月額10万円台で暮らさなければならない世帯もある、こういうことは否定できないことでもあります。

さて、示されました4人世帯の平均で仮に税額を計算しても、国保税は約50万円、420万の年収でこれを払えば年間370万円、月額3万8000円での生活となってまいります。仮に大学生が2人いれば、文科系の子供たちを抱えていても授業料だけで200万円です。理系の学生なら1人いたら200万円です。残りの170万円で税金から食費、交通費から家賃、みんな払うわけがあります。平成24年の総務省家計調査では、単純計算で、4人家族の支出が月額36万7000円ということでもあります。さっきの例からすると6万円も差があるわけがあります。本市の平均的な国保4人世帯でも、かなり生活が苦しい、こういう認識は共有できるでしょうか。

○副議長（金坂道人君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 国保に限らず世帯の状況はさまざまですので、何人世帯だから厳しいということではないと考えております。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 特に4人世帯にこだわったわけではありませんけれども、多くの国保世帯が厳しい状況だということは否定できないでしょうねと、こう言いたかったわけでありませぬ。

さて、次ですが、収納率向上に向けた政策でございますが、未申告世帯の滞納は平成26年で877世帯、平成25年で880世帯、平成24年は1177世帯、かなりの件数で推移しております。かなり大ざっぱではございますけれども、未申告世帯数が1300くらいとしても、平成26年には7割近くが滞納しているという計算です。未申告世帯には市民税課にてはがきで連絡している、申告を促すと、こうしてはいますが、これでは周知徹底が十分とは私は思えないわけでありませぬ。7割近くの世帯が滞納して、資格証または短期証、この世帯の皆さんが経済的に裕福であるとは考えづらいと思ひます。医療を受けたくても受けられない受診抑制が起こっているんじゃないかと私は危惧します。正しく納税できて医療を受けられるように、可能な限り面談して軽減措置を講ずる努力を行うべきではないでしょうか。

○副議長（金坂道人君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 短期保険証の更新時や各種届出のため、窓口で未申告が確認できた場合には申告するよう促し、平成28年1月現在で185世帯の未申告が解消されております。申告につきましては、2月1日の広報に掲載し、該当する方には申告書を送付しております。未申告の場合には、7月にはがきを送付し、さらに10月に申告書を再度送付しております。今後も関係各課と連携を図り、未申告世帯解消に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 確認ですが、未申告世帯の解消が進んだというのは、どのような結果になったかということです。きちっと申告して軽減措置が受けられるようになって滞納が解消できたのか、その他の福祉的な支援措置に移行したのかどうか、聞きます。

○副議長（金坂道人君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 申告内容によりまして軽減措置を適用した世帯もあれば、所得があつたため所得割が増えた世帯もございます。相談の中で福祉の支援が必要という場合には、担当課に御案内をいたしております。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） そういう姿勢は大切だと思いますので、ぜひ続けていただきたいと思っています。

次に、子供に対する均等割課税の件ですが、さきの国会の厚生労働委員会の議論でも、厚生労働大臣は、子供が多いほど保険料が増える均等割に対する軽減措置についても、知事会などと検討事項に上がっており、引き続き検討していく、こうお答えになっています。

昨年7月25日の毎日新聞にも、国保料、子供多い世帯軽減、18年度、国は市町村を財政支援、こうあります。重要なことですので、これは問題にすべきではありませんか。

○副議長（金坂道人君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 新聞報道では、今後、国と地方自治体の協議の場で議論するとされております。市としましては、今後の動向を注視して対応してまいりたいと考えております。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 全国的な運動もありまして、また愛知県の一宮市では子供世帯の軽減があると聞いています。どんな内容でしょうか。

○副議長（金坂道人君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 一宮市では、18歳未満の被保険者に対しまして均等割額の100分

の30に相当する額を減免していると聞いております。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） これを本市で実行した場合の予算は、どのくらいになりますか。

○副議長（金坂道人君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 減免に係る額は約1050万円でございます。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 仮に高校3年までの子供さんに均等割を賦課しない、こうした場合の予算額はどうなりますか。

○副議長（金坂道人君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 約5190万円でございます。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 今お答えいただいた金額であれば、私は、予算計上は可能だと確信しておりますが、続けます。

御存じのとおり、応益割、均等割が子供の数が増えるごとに上がっていきます。子育て支援への大逆行と言わねばなりません。現実的な話をすれば、本市では均等割保険税の医療分が2万1000円、後期高齢者支援分が1万円、合わせて3万1000円です。仮に7割軽減だとしても3割の9300円が子供さん1人増えるごとに加算されていくわけでありまして。子供が後期高齢者を支援する、こういう図式なわけでありまして。それも所得もないゼロ歳の子供から負担させる、こういうのは絶対おかしいと思いませんか。

○副議長（金坂道人君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 子供の数が多い世帯の方が少ない世帯よりも受益が大きいことから、多くの受益に見合う負担を、被保険者数を基礎として負担していただく均等割については、一定の合理性があると考えております。しかしながら、子供の多い世帯の負担が重くなるため、子育て支援の一環として負担軽減を図るということですので、市としましては今後の動向を注視して適切に対応してまいりたいと考えております。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 国保の所得に対する割合は、協会けんぽの2倍、民間健保の3倍、こう言われています。また、国保以外の健保では、子供には保険料は課されません。そして事業者負担もあるわけでありまして。国民への公平性確保というなら、国や自治体が支援するのは当然ではないですか。自治体間競争を意識する、こういったことであれば、こういった分野も競

争してほしいものでありますが、どうでしょうか。

○副議長（金坂道人君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 国民健康保険制度につきましては、年齢構成が高く医療費水準も高いなど構造的な問題があることから、既に財政支援が拡充され都道府県化も予定されておりますので、今後の制度改革等の動向を注視して適切に対応してまいりたいと考えております。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 適切な対応と何度もおっしゃっていますけれども、それは私が今述べてきたとおりのことを実行していただければありがたいと思います。

まとめますけれども、アベノミクスで大企業が空前の利益を上げて働く人の実質賃金は上がらない、見かけの賃金上昇で国保税も増額、こうなればますます加入者の生活は圧迫されます。今回は、未申告世帯と子供の世帯の支援という立場から伺ったわけではありますが、今後も国の支出金の増額を求めて、自治体独自の支援策も充実させて、加入者の実態をよく見て、しっかり事情を聞いて、少しでも加入者の負担軽減に資する国保事業を目指すように強く訴えてまいりたいと思います。

自治体間競争がよく叫ばれますけれども、こういったことこそ光があまり当たっていない、これこそ集中と選択の対象としていただけますよう強く申し述べまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（金坂道人君） 以上で飯尾 暁議員の一般質問は終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了いたしました。明日は午前10時から本会議を開き、報告第1号並びに議案第1号から第40号までの質疑後委員会付託を議題といたします。

本日は以上で散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時02分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○本日の会議要綱

### 1. 一般質問

#### 1. 田畑 毅議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 茂原市人口ビジョン及び茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- ② 企業誘致促進事業と観光事業について
- ③ 茂原市スポーツ推進計画について
- ④ 水害対策について



2. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 高齢者支援について
- ② 子育て支援について
- ③ 子どもの環境整備について
- ④ 身近な環境整備について

3. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 来年度予算について
- ② 国保について

○出席議員

議長 森川雅之君

副議長 金坂道人君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	平 ゆき子君	7番	佐藤 栄作君
8番	前田 正志君	11番	中山 和夫君
12番	山田 きよし君	13番	細谷 菜穂子君
15番	鈴木 敏文君	16番	ますだ よしお君
17番	腰川 日出夫君	19番	深山 和夫君
20番	三橋 弘明君	21番	初谷 智津枝君
22番	竹本 正明君	23番	常泉 健一君
24番	市原 健二君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	永長徹君
教育長	内田達也君	総務部長	豊田正斗君
企画財政部長	岡澤与志隆君	市民部長	相澤佐君
福祉部長	鈴木健一君	経済環境部長	西ヶ谷正士君
都市建設部長	佐久間静夫君	教育部長	野島宏君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	三橋勝美君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	中村光一君
企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	酒井宗一君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	片岡修君
福祉部次長 (子育て支援課長事務取扱)	鶴岡一宏君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	木島明良君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	石和田久幸君	都市建設部次長 (都市整備課長事務取扱)	正林正任君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	藤乗裕喜君	職員課長	鈴木祐一君
財政課長	山田隆二君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	十枝秀文
主幹	河野宏昭
庶務係長	田中秀一